福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ベネッセ矢向保育園

横浜市鶴見区矢向 4-30-17 運営主体:株式会社 ベネッセスタイルケア

● 実施概要	1ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~3ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4~6 ページ
● 分類•項目別評価結果	7~20 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	21~28 ページ
● 利用者本人調査分析	29~30ページ
● 事業者コメント	31 ページ

公表日: 2019年4月4日

実施機関:特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	ベネッセ矢向保育園(保育所)					
報告書提出日	2019 年 4 月 4 日 評価に要した期間 8 ヶ月間					
評価機関	特定非営利活動法人 市	民セクターよこはま				

■評価方法

■評価方法	
1、自己評価 実施期間 2018年10月12日~2018年12月19日	① 職員会議で説明し、常勤職員はそれぞれ勤務時間内に記入した。非常勤職員は常勤職員の意見がまとまった後、項目ごとに説明し、記入した。② 各個人が記入したものと基に、職員会議において常勤全員で1項目ずつ意見交換しながら確認し、合意した。③ リーダーとの意見交換を経て、園長・主任で協議しまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2018年12月3日~2018年12月14日	① 全園児の保護者(50世帯)に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日:第1日 2019年1月16日 第2日 2019年1月18日	 [第1日] ① 午前:各クラスで保育観察。 ② 昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後:書類調査。園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前:朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後:保育士3名、看護師1名、栄養士1名、主任に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日:第1日 2019年1月16日 第2日 2019年1月18日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価 (評価結果についての講評)

【施設の概要】

ベネッセ矢向保育園は、JR 南武線矢向駅より歩いて7分、あるいは同じくJR 南武線の尻手駅より歩いて8分の所にあります。近くには自然豊かな公園が複数あり、子どもたちの散歩コースとなっています。

ベネッセ矢向保育園は、2014年(平成26年)4月に株式会社ベネッセスタイルケアによって設立されました。運営法人は、首都圏を中心として保育園事業を数多く展開しています。

木造 2 階建ての園舎は、日当たりがよく、自然色を用いた室内にはたくさんの緑が飾られています。砂場と鉄棒が設置された園庭には季節の草花や野菜が植えられていて、夏場には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。

定員は、60 名 (0 歳児~5 歳児)、開園時間は、平日 (月曜日~金曜日) は 7 時~20 時、土曜日は 7 時30 分~18 時 30 分です。

保育理念として「『よりよく生きる力=Benesse』の基礎を育てる」、保育目標として「自分で考え、すすんで行動する子ども」「友だちと楽しく遊ぶ子ども」「感性豊かな子ども」、保育方針として「子どもの『個性と人格を尊重』し、主体性を育てます」「自然な生活の営みの中で子どもが『安定感・安心感・落ち着きを持てる室内環境』をつくります」「深い信頼関係に根ざした『豊かな人とのかかわり』を重視します」「身の回りの『社会・自然を通しての学び』を大切にします」を掲げています。

◆ 高く評価できる点

1、一人一人の思いを受け止めてもらい、子どもたちは家庭にいるかのように安心して過ごしています

園は、子どもが安心し主体的に園生活を過ごせるよう、4 つの環境(時間、空間、人・仲間、遊び・生活)を整えることを大切にしています。各保育室には、子どもの目線におもちゃや素材が並べられ、子どもが何をするかがよく分かるようにコーナー設定されています。

乳児は、担当制を取り保育士との個別の関わりの中で愛着関係を築き、子どもが安心できるようにしています。排泄、食事、着脱などの生活場面では、一人一人の育ちに合わせた声かけや関わりをし、子どもがそれぞれのペースで基本的生活習慣を身につけられるようにしています。保育士にたくさん話しかけてもらい、声にできない小さな気持ちまで受け止めてもらっていて、子どもたちは素直に自分の思いを言葉や表情で表現し、保育士に甘えています。

幼児になると、毎日のサークルタイム(朝の会、夕の会)などで子どもたちが自分の意見を発言する場を設けるとともに、子ども向けの新聞記事を掲示したり、子どもが散歩などで興味を示した事象に関する本や図鑑を置くなどし、子どもが主体的に興味があることに関わり、活動を広げられるように働きかけています。宇宙の記事に子どもが興味を持ったことを受けて遠足の行き先をプラネタリウムにしたことから、夏祭りのテーマを皆で話し合って宇宙と決めて、それぞれが好きな星座を調べて発表したなどの事例があります。

また、幼児は異年齢クラスとなっていて、子どもたちは毎日の関わりの中で、年下の子どもへの思いやりや気遣い、年上の子どもへのあこがれなどを身につけています。自由遊びの時間には、年上の子どもがゆったりとソファーでくつろいで年下の子どもに絵本を読んで聞かせたり、遊びの方法を考えリードする姿があります。また、散歩や食事などの場面でも、年下の子どもにさりげなく教えたり、手助けしたりしていて、子どもたちは、園のコンセプトである「大きなお家」にいるかのように安心して過ごしています。

2、保育士は、理念に基づく方向性を共有し、目指す保育を実践しています

保育理念や保育の基本姿勢、子どもの人権についての考え方などを「ベネッセの保育の考え方」に明記して職員に配付し、新人職員研修で周知するとともに、年度初めの全体ミーティングで読み合わせをし、確認しています。クラスや全体ミーティングでは、子どもの様子について確認し、日々の関わりが理念に沿っているかを話し合っています。また、日々の保育の中で気になる事例があった時には、その都度職員同士で声をかけ合い、方向性を統一しています。職員が年2回実施する自己評価の項目にも基本理念に基づく基本姿勢を問う項目があり、職員が振り返り、理念に立ち返れるようになっています。

このような取り組みを通して職員は方向性を共有し、子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを汲み取る姿勢で保育にあたっていて、目指す保育を実践しています。

3、様々な組み合わせの会議をすることで、職員のモチベーションを高めています

園は、職員のキャリアパスを見据えた個別の育成計画を策定し、人材育成をしています。毎月の園内研修のほか、運営法人の研修を始めとして横浜市や鶴見区などの外部研修にも積極的に参加し、効果を保育に反映しています。

今年度、会議全体の見直しをし、運営に関わっているという自覚を得るためのマネージメントミーティング(園長、主任、リーダー)を始めとし、フレッシュミーティング(入社1・2年目の新人職員)、たてわりミーティング(クラスや経験を超えた2グループ)など様々な組み合わせで会議を実施し、風通しの良い職場作りと中間層の育成を図っています。このような取り組みの結果、職員間のコミュニケーションが円滑になり、それぞれのやりたい保育を実践できるようになり、職員のモチベーションも高くなっています。また、中間層に自覚が生まれ、若手職員が困っている時に声をかけたり、助言したりする姿勢が育っています。その結果は、職員の定着率の高さにもつながっています。

今回の訪問調査時の職員ヒヤリングでも職員が自己の目指す保育について熱心に語っていて、職員のモ チベーションの高さを伺うことができました。

◆ さらなる取り組みが期待される点

1、実習生を受け入れ、園の培ってきたノウハウを次世代育成に生かすことが期待されます

園は、実習生受け入れの為のマニュアルや実習生に向けたしおりの作成もして準備を整え、受け入れの 姿勢を強く持っていますが、現在までの所、実現には至っていません。モチベーションの高い年齢の近い 先輩に接することは、実習生にとって良い刺激となり励みとなるとともに、若手職員のさらなる自信につ ながります。

今後も実習生受け入れのための働きかけを続け、園の培ってきたノウハウを次世代育成に生かすことが 期待されます。

2、子どもが社会性を育むために、散歩の機会を増やしていくことが期待されます

子どもたちは、晴れていれば毎日園庭で遊んでいて、身体を動かしています。ただし、散歩の機会は少なく、週に1回ほどの頻度となっています。子どもたちは、散歩を通して運動面だけでなく、地域の人々の営みに触れて社会性を養い、交通ルールなどの社会で生活する上でのルールを学び、季節の自然に触れて五感を養うことができます。散歩の機会を増やしていくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉 サービス第三者評価推進機構 が定めた「評価領域」に則っ て記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育方針は「子どもの『個性と人格を尊重し』、主体性を育てます」「自然な生活の営みの中で子どもが『安定感・安心感・落ち着きを持てる室内環境』をつくります」「深い信頼関係に根ざした『豊かな人とのかかわり』を重視します」「身の回りの『社会・自然を通しての学び』を大切にします」で、子ども本人を尊重したものとなっています。保育理念や理念を実現するための保育の考え方が記載された「ベネッセ保育の考え方」を職員に配付するとともに、年度初めの全体ミーティングで確認しています。保護者に対しては、入園のしおりに記載し、入園説明会や懇談会で保護者に説明しています。
- ・職員は常に子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを汲み取る姿勢で保育にあたっています。
- ・他の子どもと違う行動をとっていてもせかしたりせず、しばらく様子を見ます。場合によってはおだや かな言葉で話しかけて理由を聞きます。子どもが今どうしたいのか、一人一人の意思を尊重しています。
- ・年1回、全職員が個人情報管理の研修を受け、研修後はテストを実施し、結果をファイルに保管しています。個人情報の取扱いについては入園時に「個人情報の取扱いについて」という書面を渡し、保護者からの同意を得ています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育士は、子どもの興味や関心、意見を指導計画に反映し、子どもと相談しながら行事などを実施 しています。
- ・保育室内のおもちゃや絵本は子どもの目線に合わせた棚にわかりやすく収納され、子どもが自由に自分で取り出して遊んでいます。保育室には数か所のコーナーを設け、制作や絵本読み、ごっこ遊びなど、 それぞれの子どもがお互いに邪魔をすることなく自分たちの遊びに集中できるような環境となっています。
- ・自由遊びの時間には、数人で遊ぶコマ回しやブロック遊び・積み木、友だちと本を見ながら折り紙をする2人、1人で絵を描いたり、熱帯魚を眺める子どもたち等々、自由に好きな遊びを見つけています。一 斉活動においては、みんなで作り上げたり競い合ったりする楽しさと共に、ルール作りや約束を守ることの大切さをも学んでいます。
- ・3~5歳児は異年齢の合同クラスです。また、園行事は全園児参加で実施しています。日常の保育においても、園庭では年下の子どもを助けたり、年上の子どもの出来ることを見つめたりしながら、異年齢の子どもたちがみんなで一緒に遊ぶ姿が見られます。
- ・献立は、各園代表の栄養士で構成する運営法人全体の会議で作成した全体献立が基本となっています。 これを元に各園で子どもの喫食状況などを加味した調理を行っています。季節を感じる行事食の取り組 みについては各園の裁量であり、七草・鏡開き・節分・桃の節句・端午の節句・七夕・お月見・クリス マス等には工夫のある行事食を提供しています。
- ・子どもの送迎時には、保護者との会話を持ち、家庭と園の様子を伝え合う配慮をしています。さらに「成 長の記録」(連絡帳)を用いた保護者との情報交換を行っています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・「全体的な計画」および子どもの発達過程を分かりやすくまとめた「発達段階チャート」を基に、 年間指導計画、月案、週案を作成しています。また、0・1・2歳児および特別な課題がある場合には、 個別指導計画を作成しています。指導計画は、クラスミーティングで子どもの様子について話し合い、計画の作成、評価、見直しをしています。
- ・入園時に、児童票に家庭の状況や生育歴、既往症、要望などを記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達の様子は、「保育の記録」に0歳児は毎月、1歳児以上は4期に分けて記載しています。子どもの記録は個人別にファイルし、事務室の施錠できる書庫に保管されていて、必要な職員がいつでも確認することができます。
- ・玄関に「ご意見・ご要望の仕組み」を掲示し、保護者に周知しています。要望や苦情は記録し、全体会議で職員に周知し、対応について話し合っています。要望や苦情の記録はファイルし、データとして活用しています。マニュアルは年に1回は読み合わせを行い、見直しを図っています。

4、地域との交流・連携

- ・地域支援サービスとして交流保育を年間6回実施しています。「七夕・夕涼み会」「クリスマス会」「おもちゃの広場」等を企画し、好評を得ています。園庭開放は月2回実施しています。育児講座として、リトミックや親子遊びを年3回実施しています。園庭開放時には育児相談を受付けています。
- ・鶴見区役所主催の「矢向地区子育て支援イベント あつまれ! えがお」は、矢向地区の保育園や矢向地域 ケアプラザ、わっくんひろば(鶴見区地域子育て支援拠点)等が共催で開催しています。毎年のイベン トを通した連絡会を年3回の頻度で行い交流を深めています。
- ・町内会に入会し、近隣との友好関係を築くために日々の積極的な挨拶を心がけています。隣の会社とは、 災害時に子どもたちの避難場所になってもらえる約束もできています。
- ・ボランティア受け入れのためのマニュアルがあり、ボランティアには事前のオリエンテーションで園の 方針や利用者への配慮すべきことなどを説明しています。中学校の家庭科授業として保育体験の中学生 を受け入れています。また、職員の友人グループのミニコンサートや、音楽工房の人形劇などを受け入 れています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・「ベネッセスタイルケア宣言」に行動宣言、行動基準を明記し、年1回の倫理研修で読み合わせをしています。報道などで得た他施設での不正、不適切な事案は職員休憩室のホワイトボードに掲示し職員に周知しています。また、全体ミーティングで取り上げてそれらの行為を行わないよう啓発しています。
- ・事業報告、事業計画を廊下の情報提供コーナーに置き保護者がいつでも確認できるようにしていますが、 決算報告書等については公表していません。
- ・3カ年の中期運営計画を作成し、それに基づき、年度ごとの運営計画を作成しています。
- ・運営法人の毎月のエリア園長会議、年4回の全社園長会議では、次代の保育所運営に備え、運営やサービスプロセスの新たな仕組みを常に検討しています。

6、職員の資質向上の促進

- ・実習生受け入れの為のマニュアルや実習生に向けたしおりの作成もして準備を整え、園は受け入れの姿勢を強く持っていますが実現に至っていません。今後の取り組みに期待します。
- ・理念・方針を踏まえた保育実践に向けた運営法人の人材育成計画があります。それに基づき、職員のキャリアパスを見据えた個別の育成計画が策定し、園の運営計画の中に綴っています。職員は、年度初め

に園運営計画、クラス指導計画、各自の課題のそれぞれについて目標設定し、中期と年度末に自己評価 し、園長面談で達成度の評価をしています。

- ・毎月、園内研修を実施していて、非常勤職員を含む全職員が参加しています。職員は、横浜市や鶴見区 などの外部研修や運営法人の研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出 するとともに、全体ミーティングで報告し、職員間で共有しています。
- ・保育士の自己評価、利用者満足度(CS)アンケートと職員者満足度(ES)アンケートの結果を基に、全体ミーティングで話し合い、結果を「保育運営自己評価」としてまとめています。
- ・運営に関わっているという自覚を得るためのマネージメントミーティング(園長、主任、リーダー)を 始めとし、フレッシュミーティング(入社 1・2 年目の新人職員)、たてわりミーティング(クラスや経 験を超えた 2 グループ)など様々な組み合わせで会議を行い、職員間のコミュニケーションの円滑化と 中間層の育成を図っています。職員間での風通しがよくなり、先輩としての自覚が生まれ、職員のモチ ベーションが高くなる効果が出ています。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第 三者評価」のホームページ http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html を参照して下さ
- *
 - **''曇'** ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
- 3つ:高い水準にある 2つ:一定の水準にある 1つ:改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する $1\sim6$ つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が 1 つしかつかない項目が 1 つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1 つとなります。

評価領域I 子ども本人の尊重

評価分類

評価の理由(コメント)

I-1 保育方針の共通理解 と全体的な計画等の作成



- (1)保育の理念や基本方針が子ども本人を 尊重したものになっており、全職員が理解 し、実践しているか。
- (2)全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。
- ・保育方針は「子どもの『個性と人格を尊重』し、主体性を育てます」「自然な生活の営みの中で子どもが『安定感・安心感・落ち着きを持てる室内環境』をつくります」「深い信頼関係に根ざした『豊かな人とのかかわり』を重視します」「身の回りの『社会・自然を通しての学び』を大切にします」で、子ども本人を尊重したものとなっています。保育理念や理念を実現するための保育の考え方が記載された「ベネッセ保育の考え方」を職員に配付するとともに、年度初めの全体ミーティングで確認しています。保護者に対しては、入園のしおりに記載し、入園説明会や懇談会で保護者に説明しています。
- ・全体的な計画は、保育理念や保育目標、保育方針に沿い、家庭の状況や地域の実態などを考慮して作成されていて、子どもの最善の利益を第一義にしています。全体的な計画は、3月の全体ミーティングで読み合わせをして見直しています。保護者に対しては、入園説明会や年度初めの懇談会で、全体的な計画に則った保育の考え方を具体的に分かりやすく保護者に説明しています。
- ・「全体的な計画」および子どもの発達過程を分かりやすくまとめた「発達段階チャート」を基に、年間指導計画、月案、週案を作成しています。
- ・保育士は、子どもの興味や関心、意見を指導計画に反映し、子 どもと相談しながら行事などを実施しています。子どもが宇宙 に興味を持ったことから、遠足でプラネタリウムを見に行き、 夏祭りのテーマを宇宙にし、子ども一人一人が好きな星座につ いて発表したなどの事例があります。

I-2 子どもの発達や状況 に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状 況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4)乳児保育(0 歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5)1 歳以上 3 歳未満児の保育において、 適切な環境を整備し、生活や遊びが充実 するよう配慮しているか。
- (6)3 歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園前に、担任、栄養士が保護者に面接をしています。健康上の課題については看護師が聞き取りをしています。面接には子どもを同伴してもらい、観察しています。面接時の情報は面談シートに記載するとともに、全体ミーティングで報告し職員間で共有しています。
- ・入園前面接で保護者と話し合い、慣れ保育を実施しています。 慣れ保育の期間は10日間を目安に、子どもの状況と保護者の職 場への復帰時期を考慮し決めています。乳児クラスは担当制を 取っていて、食事や排泄などは決まった職員が対応するように しています。
- ・子どもの発達や状況に応じて、指導計画の作成・評価・見直しを しています。指導計画は、クラスで話し合い、作成、評価、見 直しをし、園長、主任がチェックし、全体ミーティングで共有 しています。保護者の意見を基に行事の日程を変更するなど、 指導計画の評価、見直しには保護者の意向も反映しています。
- ・乳児保育(0歳児)においては、保育士は、子どもの表情や仕草、喃語などから子どもの意思を汲み取り、言葉にして返し確かめています。わらべうたやふれあい遊びを多く取り入れ、一対一のスキンシップを大切にしています。
- ・1歳児以上3歳未満児の保育においては、保育士は、子どものやりたいという気持ちを受け止めて見守り、やり方のヒントを出したり、一緒にやって手本を見せたり、できない所を手助けしたりしています。
- ・3・4・5歳児は異年齢のクラス編成となっていますが、毎週金曜日は年齢ごとに分かれ、年齢や発達に応じた活動をしています。異年齢で一緒に遊ぶ活動の中で、3歳児は年上の子どもたちの遊びに興味を持ってまねをしたり、遊びのルールを学んだりしています。4歳児は、5歳児のまねをして自分の力を発揮したり、3歳児の世話をしたりし、人との関わり方を学んでいます。5歳児は、クラスのリーダーとしての自覚を持ち、遊びや当番活動をリードしています。1月からは就学の準備で体内時計を整えるために午睡をなくし、チャレンジタイムでは友達と話し合いながら一つのことに取り組んでいます。

I - 3 快適な施設環境の確保



(1)子どもが快適に過ごせるような環境(清

- ・掃除チェックリスト、安全衛生チェックリストを用いて清潔で 安全な環境作りをしています。24時間換気の設備を用い、換気 しています。保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、床暖房、 加湿機能付空気清浄機を用いて、温・湿度の管理を適切に行っ ています。
- ・0・1歳児トイレには沐浴設備、幼児トイレと園庭に温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は清掃が行き

潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。

- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

届いていて、清潔に管理されています。

・保育室には、仕切りや棚などを用いてコーナーが設けられていて、小集団で落ち着いて活動できる環境が整えられています。 食べる・寝るの機能別の空間を確保しています。

I-4 一人一人の子どもに 個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を 作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。
- ・乳児クラスは個別指導計画を作成しています。幼児クラスについても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。個別指導計画は、クラスミーティングで個々の子どもについて話し合い、計画の作成、評価、見直しをしています。また、子どもや保護者の状況に変化があった場合には、その都度話し合い柔軟に見直しています。トイレットトレーニングや離乳食、お箸、午睡などは個別性を重視し、保護者と話し合って計画に反映しています。
- ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付するとともに、口 頭でも伝達しています。
- ・入園時に、児童票に家庭の状況や生育歴、既往症、要望などを 記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達の様子 は、「保育の記録」に0歳児は毎月、1歳児以上は4期に分けて 記載しています。子どもの記録は個人別にファイルし、事務室 の施錠できる書庫に保管されていて、必要な職員がいつでも確 認することができます。

I-5 保育上、特に配慮を 要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保 育する上で必要な情報が職員間で共有化 されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切 な対応ができているか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる 子どもに対して適切な配慮がされている か。

- ・特に配慮を要する子どもを受け入れています。クラスミーティングや全体ミーティングで個別のケースについて話し合い、記録しています。特に配慮を要する子どもについては、個別に記録して事務室の施錠できる書庫に置かれていて、必要な職員はいつでも確認することができます。
- ・園内はバリアフリーとなっていて、障がい者用のトイレもあります。
- ・保護者の同意を得て、横浜市東部地域療育センターの巡回指導でアドバイスを受けています。職員は、障がいがある子どもと他の子どもとの関わりを見守り、トラブルなどの際には、保育士が言葉を足して障がいのある子どもの気持ちを代弁するなどしています。
- ・「ベネッセ保育の考え方」「安全衛生基準」に虐待について記載し、職員に周知しています。虐待が明白になった場合、疑わしい場合や見守りが必要な場合には、鶴見区こども家庭支援課、横浜市中央児童相談所などの関係機関と連携する体制を整えています。
- ・子どものかかりつけ医の記載した「保育所におけるアレルギー

疾患生活管理指導表」と保護者記載の「除去食に関する依頼書」を提出してもらい、それに基づき除去食を提供しています。食物アレルギーの園内研修で、全職員で除去食提供のシミュレーションを実施しています。アレルギー児についての情報は、全職員で共有しています。事前に保護者に献立表で確認してもらった上で、除去食を提供しています。提供にあたっては、給食スタッフ間、給食スタッフと担任、担任間で3回チェックしています。別トレー、食札を用い、食べる時も少し離して横に保育士がつき、誤食を防いでいます。

・文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。地球儀や国旗カードなどを保育室に置き、子どもが文化の違いを感じられるようにしています。意思疎通が困難な場合には、ジェスチャーを用いるなどしています。簡単な単語が一覧になった鶴見区作成の冊子「にこにこ子育てガイド外国語版」(数カ国語)を用意し、保護者とのコミュニケーションの手段として用いています。今後、日本語が全く理解出来ない保護者が入園した場合には、鶴見区役所に相談し通訳ボランティアを依頼する予定です。

I-6 苦情解決体制



(1)保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。

(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・苦情受け付け担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、第三者 委員2名を定め、入園のしおりに明記するとともに、玄関に掲 示し保護者に周知しています。
- ・意見箱を玄関に設置するとともに、年1回の利用者満足度アンケートを行い保護者の意見や要望を聞いています。懇談会や個人面談でも把握しています。保護者代表2名が参加する運営員会でも意見を聞いています。
- ・保護者が自由に持って帰れるよう、横浜市福祉調整委員会のチラシを廊下にある情報提供コーナーに置いています。
- ・玄関に「ご意見・ご要望の仕組み」を掲示し、保護者に周知しています。
- ・園独自で解決困難な場合には、運営法人本部や鶴見区こども家 庭支援課と連携する体制としています。
- ・要望や苦情は記録し、全体会議で職員に周知し、対応について 話し合っています。要望や苦情の記録はファイルし、データと して活用しています。

評価分類

分類 評価の理由(コメント)

Ⅱ-1 保育内容[遊び]



- (1)子どもが主体的に活動できる環境構成 (おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べ るスペースなど)ができているか。
- (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、 自然に触れたり地域や社会に関わる体験 が取り入れられているか。
- (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・保育室内のおもちゃや絵本は子どもの目線に合わせた棚にわかり やすく収納され、子どもが自由に自分で取り出して遊んでいます。 保育室には数か所のコーナーを設け、制作や絵本読み、ごっこ遊 びなど、それぞれの子どもがお互いに邪魔をすることなく自分た ちの遊びに集中できるような環境となっています。
- ・自由遊びの時間には、数人で遊ぶコマ回しやブロック遊び・積み 木、友だちと本を見ながら折り紙をする2人、1人で絵を描いたり、 熱帯魚を眺める子どもたち等々、自由に好きな遊びを見つけてい ます。一斉活動においては、みんなで作り上げたり競い合ったり する楽しさと共に、ルール作りや約束を守ることの大切さをも学 んでいます。
- ・園庭の花壇や植木鉢・プランター等で、ナス・ピーマン・トウモロコシなどの夏野菜や花を育てたり、栽培キットによる数種類のキノコ栽培を行うなどしています。5歳児クラスの子どもたちはそれぞれが自分の野菜を決め、文字を覚えながら観察記録をつけています。収穫した野菜については給食で調理してもらったり、クッキングの材料に加えるなどし、育てて食べるまでの体験をしています。この経験により苦手な食べ物を克服する子どもたちも多くいます。
- ・音楽に合わせて身体で気持ちを表現するリトミックやリズム遊び の時間を設けています。また、ボディーペインティングやフィン ガーペインティングも楽しんでいます。
- ・3~5歳児は異年齢の合同クラスです。また、園行事は全園児参加で実施しています。日常の保育においても、園庭では年下の子どもを助けたり、年上の子どもの出来ることを見つめたりしながら、 異年齢の子どもたちがみんなで一緒に遊ぶ姿が見られます。
- ・屋外活動は園庭遊びを中心に行っています。運動面での戸外活動については充足していると思われますが、散歩は週に1回ほどの頻度であり、保護者アンケートには「散歩を増やして欲しい」との声が複数出ています。園は子どもの安全面を考慮し、園庭遊びを主にしていますが、子どもの社会性を育てることや、より大きな自然に触れる機会を増やすことなどから、散歩に関する検討が期待されます。

Ⅱ-1 保育内容「生活〕



・3歳児からは給食当番を決め、子どもが食事に関心を深められるように工夫しています。当番はエプロンとバンダナの身支度で、食卓を拭き、ランチョンマットや手拭きを配り、花を飾り、みんなの食卓を整えています。

- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の 作成・調理の工夫に生かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの 状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13)長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・離乳食の食事援助は、子どもの座位が安定するまでは保育士が抱いて援助しています。0歳児の食事については一対一の対応を基本にした手厚い援助をしています。一人一人のペースや食べ方を尊重しゆったりと食事に向き合う環境作りをしています。
- ・献立は、各園代表の栄養士で構成する運営法人全体の会議で作成 した全体献立が基本となっています。これを元に各園で子どもの 喫食状況などを加味した調理を行っています。季節を感じる行事 食の取り組みについては各園の裁量であり、七草・鏡開き・節分・ 桃の節句・端午の節句・七夕・お月見・クリスマス等には工夫の ある行事食を提供しています。
- ・給食で使用する食材については、添加物の無いもの、遺伝子組み換えをしていないものとし、米は胚芽米、出汁は天然素材のものを使用しています。さらに旬の食材の使用や薄味の調理などを心がけています。食器は強化磁器製のものを用い、子どもの成長に合わせて数種類の大きさや形を揃えています。スプーンについても大きさを2種類準備しています。
- ・子どもの喫食状況は、日々栄養士が全クラスをまわり直接子ども たちの様子を見ています。クラスミーティングや全体ミーティン グで、各クラスの保育士から状況を聞き取るだけにとどまらず、 栄養士・保育士間の日常の連携が際立っています。今後の献立作 りや調理方法、さらにその日の子どもの体調や機嫌にも思いを寄 せ、柔軟かつ積極的な給食提供をしています。
- ・毎日の給食サンプルを展示し、お迎えの保護者に見てもらっています。人気メニューのレシピも置いてあり、自由に保護者が持ち帰ることが出来ます。
- 0歳児クラスの離乳食への移行時期に、保護者が試食できる機会を 設けています。当日は、味付けや食べさせ方のアドバイスと共に 今後の離乳食の進め方についても説明しています。また年1回「親 子クッキング」があり、手作りドーナツやキノコ汁等を親子で調 理し一緒に食べる機会があります。
- ・午睡時間に眠れない子どもに午睡を強要することはなく、子ども が安心して体を休められることを何よりの目的と心がけていま す。
- ・乳幼児突然死症候群を予防する対策として、仰向け寝にするとともに呼吸チェックを行っています。チェックは1歳6ヶ月までは5分毎、その後2歳児クラスまでは10分毎に行い、幼児クラスにおいても午睡時間中に1回のチェックを実施しています。
- ・乳児については、一人一人の排泄記録をつけそれぞれのタイミングでおむつ替えやトイレへの声かけなどをしています。トイレットトレーニングについては、一人一人の排泄機能の発達を見極めた上で、保護者と話し合いながら家庭と連携して進めています。
- ・延長保育を利用する子どもには、長い時間を飽きずに楽しく過ご

せるように、いつもとは違うおもちゃを用意するなどの工夫をしています。延長保育の子どもには18時30分以降は夕おやつを、19時以降には夕おやつまたは夕食を提供しています。事前の申し込み制としていますが、急な利用に対してもできる限り対応しています。

Ⅱ - 2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に 反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。
- ・毎朝、「健康観察リスト」にもとづき、子どもの健康状態を把握しています。
- ・子どもの既往症については、入園時に「健康記録」を提出しても らっています。その後、既往症について保護者から伝えられたこ とは、職員間で情報を共有しています。
- -0歳児クラスは月1回、1歳児以上のクラスは年2回の内科健診を、また、年1回歯科健診を行い、一人一人結果を記録しています。 子どもの健康状態で気になることがある場合は、嘱託医に相談しています。
- ・園には感染症等への対応に関するマニュアルがあります。登園を 控えなくてはならない症状や感染症については「園のしおり」に 記載し、保護者に伝えています。
- ・保育中、けがや発熱があった場合は、保護者に速やかに連絡して います。

Ⅱ - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 「衛生管理」



(4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルがあります。
- ・マニュアルは年に1回は読み合わせを行い、見直しを図っています。
- ・年1回嘔吐処理に関する研修を行い、全職員が内容を共有しています。
- ・清掃に関するマニュアルがあり、それにもとづき園内は安全で清潔な状態に保たれています。食事の前にはほうきで床を掃き、小さなごみも取り除いてから食事用テーブルのセッティングをしています。

Ⅱ - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対

- 「非常事態への備え」というマニュアルがあり、事故や災害時の対応について、全職員に周知されています。
- ・室内の家具は耐震マットで固定し、安全対策に努めています。高 さのある棚には鍵付きの扉がついており、中に入っているものが 飛び出さないようになっています。
- ・保育中のけがについては、「けが・病気に関する記録」という複写式の用紙に記録し、1枚は個々の連絡帳である「成長の記録」に 貼って保護者に伝え、もう一枚は園で保管しています。
- ・園の通用口は電子施錠し、登園時は暗証番号を用いて開錠してい

応体制が確立しているか。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

ます。暗証番号は年3回変更しています。

・民間警備会社との契約により、保育時間外にも侵入者があった場合は通報される体制が整っています。

Ⅱ-3 人権の尊重



(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・職員は常に子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを汲み取る姿勢で保育にあたっています。
- ・他の子どもと違う行動をとっていてもせかしたりせず、しばらく 様子を見ます。場合によってはおだやかな言葉で話しかけて理由 を聞きます。子どもが今どうしたいのか、一人一人の意思を尊重 しています。
- ・部屋の隅にはソファーを設置し、一対一で話す必要があるときに 利用しています。一人で絵本を読みたい子どももここに座って落 ち着いて読むことができます。
- ・年1回、全職員が個人情報管理の研修を受け、研修後はテストを 実施し、結果をファイルに保管しています。
- ・個人情報の取扱いについては入園時に「個人情報の取扱いについて」という書面を渡し、保護者からの同意を得ています。
- ・幼児クラスのグループ分けは、異年齢の男女混合で構成していま す。
- ・「ベネッセの保育の考え方」に基づき、性別による固定的な表現 をしないようにしています。

Ⅱ 一4 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園 生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・園の基本方針は、入園説明会で保護者に説明しています。入園後にはおおむね5月頃に設定する1回目の保護者懇談会の場で、今年度の保育内容の説明と共に園の方針を説明しています。また、毎月発行する「たんぽぽ便り」(園だより)では、前月の保育の様子や行事予定等とともに、園の保育方針を具体的な事例を示して伝えています。クラスだよりでは各クラスの「今月のねらい」と「取り組み」を記載し、わかりやすく保育の方針を伝えています。
- ・子どもの送迎時には、保護者との会話を持ち、家庭と園の様子を伝え合う配慮をしています。さらに「成長の記録」(連絡帳)を用いた保護者との情報交換を行っています。0~2歳児クラスは子どもの24時間の生活(睡眠・食事・排泄等)を記録する書式のノートを用い、園と家庭の双方で確認しています。3歳児クラス以上は自由記述形式のノートを用いています。
- ・個別面談を年1回実施しています。この定例の面談に限らず必要 や希望に応じた面談を行っています。
- ・保護者からの相談については、相談内容に応じて面談室を準備し 他人の目を気にせず落ち着いて相談が出来るように配慮していま す。
- ・その日の保育の様子は各クラスで掲示しています。さらに週ごと

に活動の様子を写真で掲示しています。この写真はクラス内での 掲示後、廊下の壁面に移動し、他クラスの保護者にも見てもらえ るように配慮しています。

- ・年2回、クラス懇談会を実施しています。年度始めの懇談会では、 クラスとしての保育の内容やねらいを説明し、年度末には子ども たちの成長の様子を見てもらうと共に進級に向けた懇談会として います。
- ・年度始めには年間行事予定表を保護者に配付すると共に、園だよりでは当月と来月の2ヶ月の行事を記載して保護者の予定が立てやすいように考慮しています。保育参加は、毎年3週間程度の期間を設けできるだけ全員の保護者が参加できるように調整をしています。
- ・園の運営委員会は、乳児クラス・幼児クラスから各1名の保護者、 地域の民生委員、園長、運営法人本部職員で構成され、委員会で は園の状況説明をしていますが、保護者組織はありません。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類

Ⅲ-1 地域のニーズに応じ た子育て支援サービスの提供



- (1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2)地域の子育て支援ニーズに応じて保育 所の専門性を生かしたサービスを提供して いるか。

評価の理由(コメント)

- ・鶴見区役所が毎年開催する「矢向地区子育で支援イベント あつまれ!えがお」に参加しています。地域の保護者と子どもを対象にした育児相談・栄養相談・遊びの提供等を行うイベントです。また、矢向地域ケアプラザで開催する「とちのき子育でサロン」に参加しています。こうした地域の子育で支援関連事業への参加により、地域の保護者が抱える具体的な支援ニーズを把握しています。
- ・地域支援サービスとして交流保育を年間6回実施しています。「七夕・夕涼み会」「クリスマス会」「おもちゃの広場」等を企画し、 好評を得ています。園庭開放は月2回実施しています。
- ・育児講座として、リトミックや親子遊びを年3回実施しています。

Ⅲ − 2 保育所の専門性を生 かした相談機能



- (1)地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・地域に向けた園のお知らせは、門扉の掲示に加え、町内会の掲示 板や矢向地域ケアプラザにも掲示をしています。
- ・月2回開催している園庭開放日に育児相談に応じていますが、毎週 の相談日設定には至っていません。
- ・地域住民からの相談に必要と思われる、鶴見区役所こども家庭支援課、近隣小学校・保育所、横浜市東部地域療育センター、横浜市中央児童相談所等の連絡先はファイルにまとめ、事務室に備えています。園長は各関係機関と日常的な交流があり、連携の出来る体制があります。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類

評価の理由(コメント)

Ⅳ-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。

(2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・園行事の夕涼み会とクリスマス会に、地域の保護者と子どもを招待 しています。
- ・鶴見区役所主催の「矢向地区子育て支援イベント あつまれ!えがお」は、矢向地区の保育園や矢向地域ケアプラザ、わっくんひろば (鶴見区地域子育て支援拠点)等が共催で開催しています。毎年のイベントを通した連絡会を年3回の頻度で行い交流を深めています。
- ・町内会に入会し、近隣との友好関係を築くために日々の積極的な挨拶を心がけています。隣の会社とは、災害時に子どもたちの避難場所になってもらえる約束もできています。
- ・散歩や買い物で、地域の人々と交流する機会を作っています。地域 のスーパーに買い物に出かける他、お店屋さんごっこをする時のイ メージ作りに地元の商店街を歩いてみるなどの工夫をしています。
- ・幼保小教育連携事業に参加し、連絡会や各会議に出席しています。 運営法人内の横浜エリア系列園でドッジボール大会をしたり、エリ ア内の近くの園と行き来して遊んだり、芋ほりを一緒に楽しんだり する交流があります。小学校とは、就学を控えた5歳児の学校見学 を実施し、1年生との交流をもっています。園行事のプレイデイ(運 動会)では小学校の校庭や体育館を借りています。

IV-2 保育所における福祉 サービスに関する情報提供



- (1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・園のホームページがあり園の基本情報や方針等の情報提供をしています。また、園からのお知らせは園の門扉に掲示する他、町内会の掲示板や矢向地域ケアプラザなどにも掲示をしています。
- ・「つるみままっぷ」(地域のNPO団体による子育て関連の情報地図) や「つるみDE子育て」(鶴見区役所こども家庭支援課作成の子育て 情報冊子)に、園情報を提供しています。ヨコハマはぴねすぽっと (横浜市のホームページ)にも園の保育内容に関する情報を提供しています。
- ・利用希望者からの問い合わせには、園のパンフレットに基づいて保育の内容等を説明し、見学が出来ることを案内しています。見学は保育に支障のない頻度として、月に3回ほどを目安に受け入れ、時間帯は子どもたちの活動の様子を見てもらえる午前中をすすめています。

Ⅳ-3 ボランティア・実習の受け入れ

・ボランティア受け入れのためのマニュアルがあり、ボランティアに は事前のオリエンテーションで園の方針や利用者への配慮すべき ことなどを説明しています。中学校の家庭科授業として保育体験の 中学生を受け入れています。また、職員の友人グループのミニコン



(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。

(2)実習生の受け入れを適切に行っているか。

サートや、音楽工房の人形劇などを受け入れています。

・高校教職員の研修や、保育養成校学生の夏季アルバイト等は受け入れていますが、保育士の実習生受け入れはまだありません。実習生受け入れの為のマニュアルや実習生に向けたしおりの作成もして準備を整え、園は受け入れの姿勢を強く持っていますが実現に至っていません。今後の取り組みに期待します。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類

Ⅴ-1 職員の人材育成



- (1)保育所の理念や方針に適合した人材を 育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立し ているか。
- (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

評価の理由(コメント)

- ・理念・方針を踏まえた保育実践に向けた運営法人の人材育成計画があります。それに基づき、職員のキャリアパスを見据えた個別の育成計画が策定し、園の運営計画の中に綴っています。職員は、年度初めに園運営計画、クラス指導計画、各自の課題のそれぞれについて目標設定し、中期と年度末に自己評価し、園長面談で達成度の評価をしています。
- ・毎月、危機予知トレーニング、わらべ歌、リズム・リトミック、ベネッセの保育の考え方などの園内研修を実施していて、職員・非常勤職員ともに参加しています。外部研修としては、横浜市や鶴見区、白峰学園保育センターなどが実施する研修に積極的に参加しています。また、運営法人の研修に、該当する職員が参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、全体ミーティングで報告し、職員間で共有しています。園長、主任は研修の成果を確認し、研修内容の見直しをしています。
- ・非常勤職員は必ず常勤職員と組んでいます。救命救急法などの園内 研修には、非常勤職員も出席しています。非常勤職員の指導担当は 園長で、コミュニケーションが図られています。

Ⅴ-2 職員の技術の向上



- (1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。
- (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所

- ・保育士個々の自己評価を基に全体ミーティングで話し合い、園としての自己評価をまとめています。
- ・職員は研修などで得た良い事例を全体ミーティング等で報告し、質の向上に向けて話し合っています。横浜市東部地域療育センターの 巡回指導で、アドバイスや指導を受けています。
- ・指導計画や日誌には振り返りの欄があり、定型化されています。また、職員が自己評価を行えるよう、「チャレンジシート」「他者への影響力の実践シート」「育成シート」などの書式が整備されています。
- ・指導計画の振り返りは、計画で意図した保育のねらいと関連づけて 行われています。保育士は、子ども一人一人の育ちや意欲、取り組

としての自己評価を行っているか。

- む姿勢などを大切に保育をしていて、振り返りもその視点で行われています。保育士は振り返りを通して自己の実践を評価し、改善やその後の計画作成に生かしています。
- ・保育士の自己評価、利用者満足度(CS)アンケートと職員者満足度(ES)アンケートの結果を基に、全体ミーティングで話し合い、結果を「保育運営自己評価」としてまとめています。「保育運営自己評価」は、子どもの支援、家庭支援、地域支援、食事・食育、安全衛生、園組織の項目ごとにまとめてられていて、園の理念や方針、全体的な計画に沿って行われています。「保育運営自己評価」と利用者満足度(CS)アンケートの集計結果は、保護者がいつでも見られるように廊下の情報提供コーナーに置いています。

V-3 職員のモチベーションの維持



(1)総合的な人事管理が行われているか。 (2)本人の適性・経験・能力に応じた役割を 与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・「人事制度ガイドブック」に理念に基づいて人事制度や等級要件等を記載して職員に配付し、入社時に説明しています。職務遂行や専門性、チームワーク・リーダーシップなどを評価する評価制度があります。評価結果は、園長面談で職員にフィードバックしています。
- ・「人事制度ガイドブック」に等級要件を明記するとともに、チャレンジシートに等級ごとの達成目標が期待水準として明示されています。
- ・職員満足度アンケートや全体ミーティングで職員の業務改善への提案や意見を聞いています。職員からの意見はその都度話し合い、改善に向けて取り組んでいます。職員配置等は園長面談で職員の意向を聞き、マネージメントミーティング(園長、主任、リーダー)で話し合っています。
- ・運営に関わっているという自覚を得るためのマネージメントミーティング(園長、主任、リーダー)を始めとし、フレッシュミーティング(入社 1・2 年目の新人職員)、たてわりミーティング(クラスや経験を超えた 2 グループ)など様々な組み合わせで会議を行い、職員間のコミュニケーションの円滑化と中間層の育成を図っています。職員間での風通しがよくなり、先輩としての自覚が生まれ、職員のモチベーションが高くなる効果が出ています。

評価領域VI 経営管理

評価分類

評価の理由(コメント)

VI − 1 経営における社会的 責任



- (1)保育所として守るべき、法・規範・倫理 等を周知し実行しているか。
- (2)公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているか。
- (3)保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・「ベネッセスタイルケア宣言」に行動宣言、行動基準を明記し、年1 回の倫理研修で読み合わせをしています。報道などで得た他施設での 不正、不適切な事案は職員休憩室のホワイトボードに掲示し職員に周 知しています。また、全体ミーティングで取り上げてそれらの行為を 行わないよう啓発しています。
- ・事業報告、事業計画を廊下の情報提供コーナーに置き保護者がいつで も確認できるようにしていますが、決算報告書等については公表して いません。
- ・運営本部による内部監査を定期的に実施しています。運営法人は、公認会計士の指導やアドバイスを受け、経営改善に生かしています。
- ・ゴミの分別をしています。また、廃材を制作の素材に用いたり、手作りおもちゃを作ったりしています。省エネ型の蛍光灯を設置し70%の照度で運用しています。園庭には季節の草花、保育室にはたくさんの植物を置き、緑の多い環境を作っています。ただし、園の取り組みを明文化することはしていませんので、今後は、指導計画や園便りなどに記載し、明文化していくことが期待されます。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1)保育所の理念や基本方針等について 職員に周知されているか。
- (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保 護者等から情報・意見を集めたり説明して いるか。
- (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・玄関に保育理念、保育目標、保育方針を掲示するとともに、「ベネッセ保育の考え方」に掲載し職員に配付しています。入社時の研修で説明するほか、全体ミーティングや園内研修で読み合わせをし、確認しています。園長、主任は指導計画や日誌をチェックするとともに、保育の様子を見て回り職員が理解できている確認し、必要に応じて指導やアドバイスをしています。園長面談でも確認しています。
 - ・保護者代表、地域の有識者が参加する運営委員会で、施設長は重要な意思決定について状況説明をし、意見を聞いています。駐輪場の外灯設置などの事例があります。重要な意思決定はマネージメントミーティングで話し合って決定し、全体ミーティングで目的や理由、経緯について説明しています。保護者に対しては懇願会やお便りで周知しています。食育、衛生などは、異なる部門の職員で話し合い取り組んでいます。今年度、食育、安全管理、子ども支援、家庭支援のテーマごとに職種や経験が異なる職員でグループを作り、専門リーダーを中心としてグループごとに課題に取り組んでいく体制を整えています。
 - ・運営法人の人材育成計画で計画的に主任クラスを育成しています。新 任主任研修や経験値に応じた主任研修を実施し、スーパーバイズでき る主任クラスを育てています。
- ・主任はフリーの立場で各クラスに入り、個々の職員の業務状況を把握 し、職員の意欲を大切に、個々の職員の能力や経験に合わせた助言や 指導をしています。また、職員の様子を見守り必要に応じて声をかけ

るなどし、職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるようにしています。

Ⅵ-3 効率的な運営



(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園長は、横浜市や鶴見区の園長会の会議や研修、矢向地区保育園の会議、幼保小連携事業連絡会などに出席し、保育所運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な情報は、マネージメントミーティングで話し合い、重点改善課題とし、全体ミーティングで報告し園全体で取り組んでいます。
- ・3カ年の中期運営計画を作成し、それに基づき、年度ごとの運営計画を作成しています。
- ・運営法人の毎月のエリア園長会議、年4回の全社園長会議では、次代 の保育所運営に備え、運営やサービスプロセスの新たな仕組みを常に 検討しています。

利用者(園児)家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2018年12月3日~12月14日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付(手渡し)し、回答を依頼。
 - ②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 56.0% (50 枚配付、28 枚回収)
- 4、所属クラス0 歳児クラス…3 人、1 歳児クラス…7 人、2 歳児クラス…4 人、3 歳児クラス…7 人、4 歳児クラス…3 人、5 歳児クラス…4 人
 - ※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
 - ※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。
- ・園の保育目標・保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は、合わせて 82.2%で、その保育目標や保育方針に「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えた保護者の割合は、合わせて 95.7%で、支持率は大変高くなっています。
- ・項目の中で、比較的満足度が高かった項目は、「おもちゃや教材」「給食の献立内容」「昼寝や午睡」「ケガに関する保護者への説明とその後の対応」「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」「感染症についての情報提供」「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」「園の様子や行事に関する情報提供」「保護者からの相談事への対応」「残業などで迎えが遅くなる場合の対応」「お子さんが大切にされているか」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の100%です。
- ・一方、不満の割合が比較的高いのは、「子どもが戸外遊びを十分にしているか」の 17.9%、「園外活動」 の 14.3%です。
- ・総合的な満足度は「満足」が 67.9%、「どちらかといえば満足」が 32.1%、合わせて 100%の極めて高 い満足度となっています。
- ・自由意見欄には、「とても良くしてもらっていて、ここの保育園に入れて良かったと思っています」「現場の皆さんはとても情熱と愛情を持って保育してくださっていると思います」「担任の先生、また担任でない先生方も、子どもとよくコミュニケーションを取ってくださるのが送迎時に伝わってきてとてもうれしく思います」などの感謝の声が寄せられています。一方「子どもに対して大切に扱われているのが伝わってきますが、少し過保護な所があるかなと思うときもあります」「もっと外に連れ出してほしい」「年間行事が定まらないのが残念です」などの声もあります。

◆まとめ

・全設問37問中のうち、満足度100%が13問、96.4%が13問と合わせて26問が95%以上の満足度となっています。中でも問4「生活」は全設問が95%以上の満足度で子どもの日々の様子を見て保護者が安心し、信頼していることがうかがえます。

利用者(園児)家族アンケート集計結果

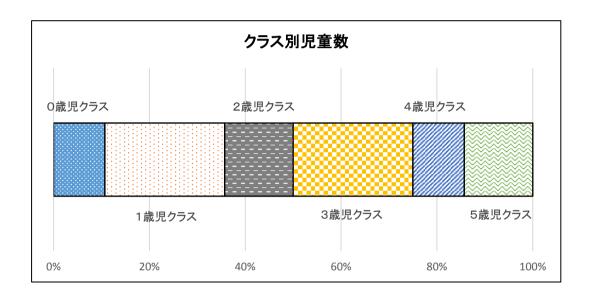
実施期間: 2018年12月3日~12月14日

回収率: 56.0% (回収28枚/配付50枚)

【属性】

クラス別児童数(人)合計0歳児クラス 1歳児クラス 2歳児クラス 3歳児クラス 4歳児クラス 5歳児クラス 無回答283747340

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

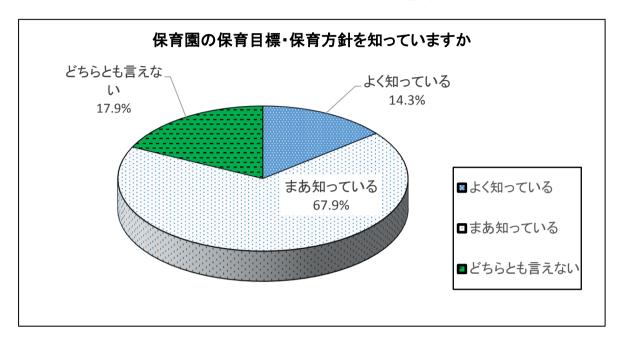


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

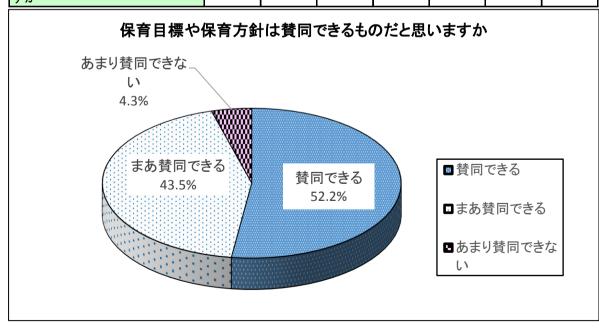
問1:	よく知って いる	まあ知っ ている	どちらとも 言えない	あまり知 らない	まったく知 らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存じですか	14.3%	67.9%	17.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



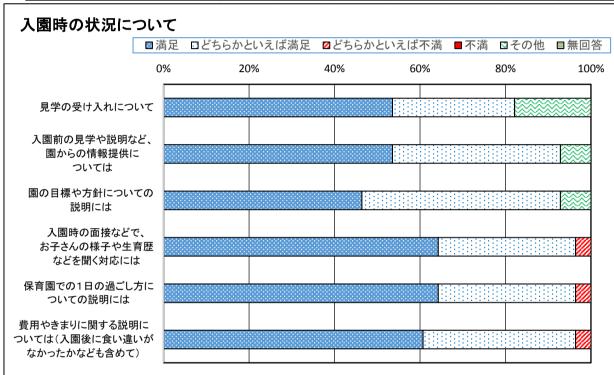
「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問 付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同 できる	どちらとも 言えない	あまり賛同 できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育 方針は賛同できるものだと思いま すか	52.2%	43.5%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	100.0%



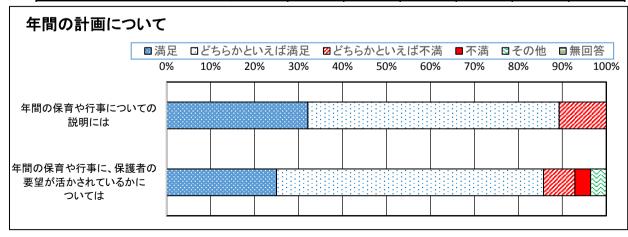
■ 保育園のサービス内容について 問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度 をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	53.6%	28.6%	0.0%	0.0%	17.9%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	53.6%	39.3%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	46.4%	46.4%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や 生育歴などを聞く対応には	64.3%	32.1%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説 明には	64.3%	32.1%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかなども 含めて)	60.7%	35.7%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



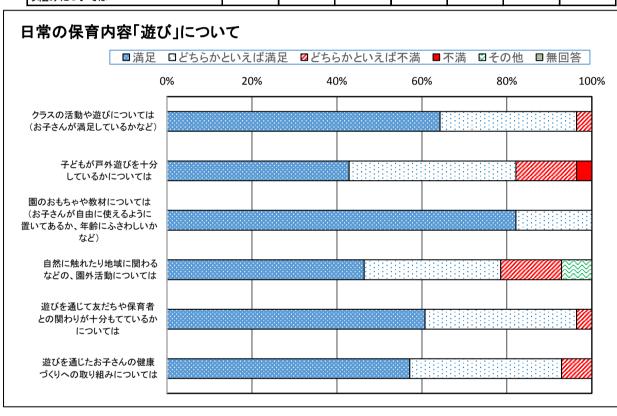
問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	32.1%	57.1%	10.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が 活かされているかについては	25.0%	60.7%	7.1%	3.6%	3.6%	0.0%	100.0%

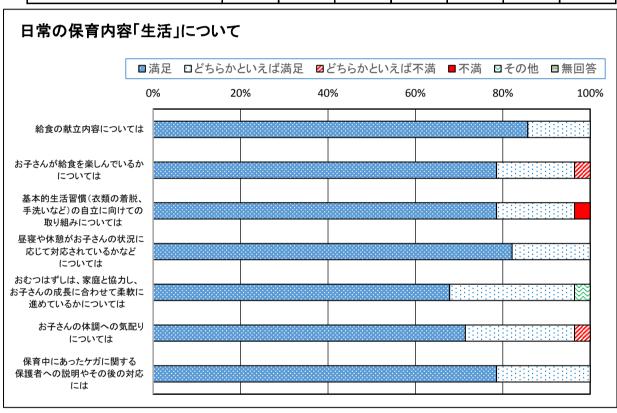


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答え ください。

●「遊び」について	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さん が満足しているかなど)	64.3%	32.1%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかにつ いては	42.9%	39.3%	14.3%	3.6%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	82.1%	17.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園 外活動については	46.4%	32.1%	14.3%	0.0%	7.1%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わり が十分もてているかについては	60.7%	35.7%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	57.1%	35.7%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

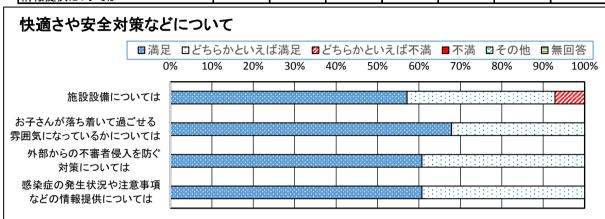


●「生活」について	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	78.6%	17.9%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	78.6%	17.9%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて 対応されているかなどについては	82.1%	17.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成 長に合わせて柔軟に進めているかについては	67.9%	28.6%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	71.4%	25.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への 説明やその後の対応には	78.6%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



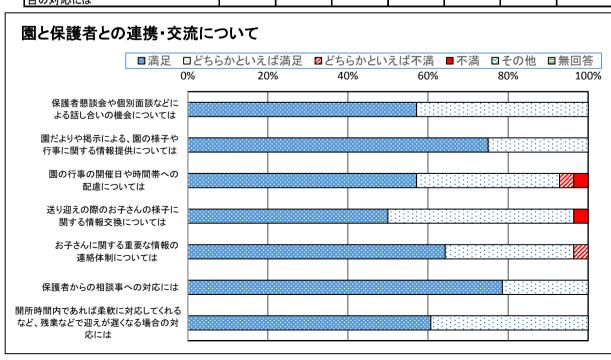
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について 満足度をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	57.1%	35.7%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気に なっているかについては	67.9%	32.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	60.7%	39.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの 情報提供については	60.7%	39.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



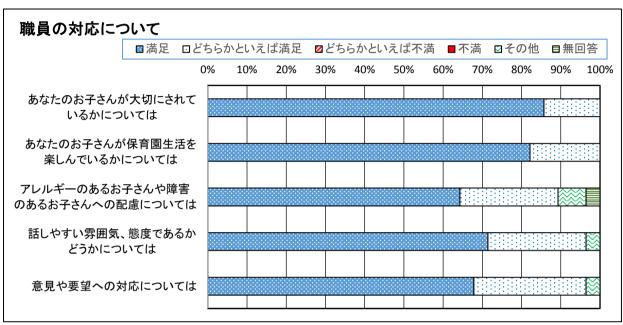
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について 満足度をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話 し合いの機会については	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事 に関する情報提供については	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮につい ては	57.1%	35.7%	3.6%	3.6%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する 情報交換については	50.0%	46.4%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	64.3%	32.1%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	78.6%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	60.7%	39.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



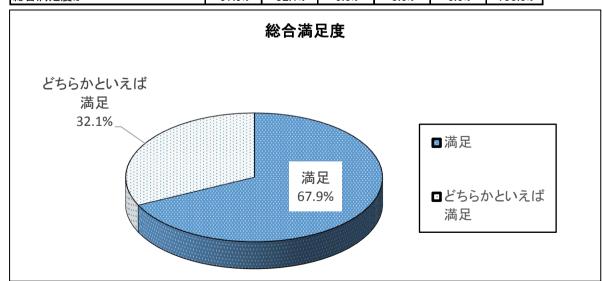
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかに ついては	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しん でいるかについては	82.1%	17.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	64.3%	25.0%	0.0%	0.0%	7.1%	3.6%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうか については	71.4%	25.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	67.9%	28.6%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかと いえば 満足	どちらかと いえば 不満	不満	無回答	計
総合満足度は	67.9%	32.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者(園児)本人調査 分析

◆ 観察調査 ①1月16日(水) ②1月18日(金)

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ マミー(0歳児クラス)

朝の保育室では、保育士の歌や手遊びを子どもたちが可愛らしい姿で楽しんでいます。歌に合わせて 身体を動かしたり、手をたたいたりする子どもや、保育士の膝に座ったり、足に抱きついて甘える子ど ももいます。絵本を読んでもらっている子どももいます。

園庭遊びの準備に、子どもたちが庭に続く廊下に並んで座り靴をはきます。保育士にはかせてもらう子どもたちですが、自分でやりたい子どももいて一生懸命に靴と向き合う姿も見られます。園庭では砂場遊びが人気で、小さなシャベルで砂をすくったり、おもちゃのバケツやカップに砂を入れたりして遊んでいます。一緒に園庭に出ていた2歳児クラスのお姉さんが「何してんのー?」と寄って来て一緒に遊んでくれています。

保育室の奥に低い仕切りをつけて、食事スペースを作っています。給食は全員一緒に食べるのではなく、時間差をつけ一人一人に保育士が相対した食事援助をしています。子どもたちはこのスペースでゆっくりと落ち着いて食事をしています。

◆ タドル(1歳児クラス)

朝の自由遊びで使ったおもちゃを片付けている子どもたちです。ままごとでたくさんの料理を並べている子どもにもお片付けの声をかけましたが、子どもからは「全部食べたら」との返事です。保育士からも「全部食べたらね」と、ごっこ遊びの続きです。約束通り、食べ終わった子どもは遊びに納得して自分で器を重ねて片付けをしています。

保育士が子どもたちを一人ずつトイレに誘っています。トイレにはズボンやおむつを脱いだりはいたりする小さなベンチがあり、座った子どもに向き合って座る保育士が優しく話しかけながらおむつ替えをします。子どもが自分で出来るように、ズボンを少し下げて脱げるように手助けしたり、ズボンをはきやすいように広げておいたりしてあります。子どもたちは出来たことを一つずつほめてもらっています。おむつ替えの時には便器に座ってみる練習も始まっています。おしっこが出ても出なくても、便器での排泄が嫌いにならないように、座ってみたいと思うようにという練習です。

◆ サーチャー(2歳児クラス)

園庭遊びの子どもたちです。保育士の吹くシャボン玉を追いかける子どもたち、かけっこをする子どもたち等、それぞれに好きな遊びを楽しんでいます。フラフープを手にする子どもたちは、輪を転がしてみたり、足をかけてジャンプをしたり、2人で輪の中に入り汽車ぽっぽ遊びをしたりしています。子ども同士の小さな揉め事も起こりますが、保育士が間に入り一人ずつの気持ちをしっかり聞いて仲直りに向かっています。

保育室に戻り、手洗いと着替えです。順番を守り、手洗いをしてペーパータオルで拭き、ゴミ箱に捨てるまで自分でできるようになりました。着替えやトイレは保育士に手伝ってもらったり、出来るところまでやってみたりしながら、毎日自分で出来ることが増えていくクラスです。

空気の乾燥から身を守るために、今日は看護師からうがいの仕方を教えてもらいます。最初に、わかりやすい絵を見ながら、ばい菌の説明やばい菌が口に入ったら体がどうなってしまうのかを学び、うがいの大切さを知ります。その後は、保育士の見本を見てブクブクうがいとガラガラうがいの練習です。

◆ 3・4・5 歳児合同クラス

保育室内では、数人で大きな積み木の制作に取り組む子どもたちや、ブロック遊びで複雑な物体を作る子どもたち、本を参考にして折り紙をする二人組等々、それぞれに朝の時間を楽しんでいます。サークルタイム(朝の集会)が近づくと時計を確認した子ども(日直さん)が、「お片付けして下さい」と、皆に声をかけています。子どもたちは各自で制作途中のものを棚に置き、おもちゃや本を決まった場所に片付け、椅子を円形に置くサークルタイムの準備をします。3・4 歳児は、こうした毎日の決まり事も5歳児の行動を見て一つずつ覚えていきます。

全員で散歩に出かけます。木の実の名前、神社のお祭り、線路の見える道では回送列車や貨物列車のこと等々、道すがらの話題で和やかなおしゃべりをしながらの散歩です。行き先は「町の原っぱ」で、遊具などはない文字通りの原っぱですが、一角には近隣住民への貸農園もある地域の人々の大切な広場です。近隣の他園もたくさん遊びに来ています。保育士と鬼ごっこで思いきり走り回ったり、春を待つ木々の冬芽を見つけたり、ダンゴ虫を探したりと、みんなで外遊びを楽しみました。交流のある矢向小学校の6年生も遊びに来て、街作りの取り組みで作られた矢向音頭を一緒に踊ろうと園児たちが誘われます。子どもたちが見様見真似で踊りに加わるという楽しい出来事もありました。

◆ プレジャー(3歳児クラス)・アクティブ(4歳児クラス)の制作

節分に向けた制作は、豆まきの豆を入れる三方作りです。素材となる紙を水彩絵の具で染めることが今日の目標です。紙を三角や四角に折り、折った先端を絵の具につけて染めていきます。7 色の絵の具が用意され、自分の好きな色を何色か選んで、いよいよ紙染めが始まります。保育士と一緒に紙を持ち、紙を折って出来た尖った部分をそっと絵の具につけて10数えます。違う尖った場所にも他の色をつけていきます。最後は、みんなで紙を広げるわくわくの瞬間です。美しいぼかしの輪が広がる作品となり、「きれいだねー」の歓声です。

3~5歳児クラスでは給食当番もあり、ランチョンマットや手拭き用のタオル、タオルのトレーと準備することがいくつかあります。手洗い場ではたくさんの手拭きタオルを濡らして絞っている当番さんがいます。すぐに他の当番さんが「僕、たたむね」と来てくれました。みんなでお互いを助け合う意識がきちんと育っている異年齢合同クラスです。

◆ チャレンジ(5歳児クラス)の劇の練習

今日から、節分に披露する劇の練習が始まります。ナレーター、村人、鬼、毘沙門の役割は決まっています。全体の台詞を書いた大きな紙も貼りだしますが、グループ毎の台本も配られ、まずは一通り台本を読み進めます。自分の台詞を言う順番がわからなくなっている子どもには友達が「○君だよ」と教えてあげています。初めての練習日ですから、台本を読むのが精いっぱいの様子でしたが、保育士から「鬼って、どういうイメージかな」と問いかけられています。舞台に出て来る時に、普通に歩く姿と、のっしのっし堂々と歩く姿を見せて「どっちかな?」と聞くと、子どもはすかさず強そうな方を選んでいます。「鬼は悪そうに入って来てね」のアドバイスから、すっかり気持ちの入った鬼の台詞になっています。楽しいお芝居ごっこが続きます。

事業者コメント

開園5年目にあたり、初めての第三者評価受審となりました。

職員間で話し合いながら自己評価をまとめるのも初めての経験で、大変ではありましたが、園を見直す 良い機会になりました。地域の中の保育所に求められていることを職員で確認しあうことができ、改めて 今後目指していく姿を意識することができました。

保育内容については、調査員の方々に実際に保育の様子を見ていただき、子どもたちの伸び伸びした姿、 互いに刺激しあいながら成長している姿、十分な自己主張と甘えを表出しながら安心して過ごしている姿 を評価していただき、非常に嬉しく思います。これからも自信を持って日々子どもたちに向き合っていく ことを続けていきたいと思います。

また、職員のヒアリングでは、職員一人ひとりのモチベーションの高さを感じていただき、私たちが日常、保育に真摯に向き合っている面を評価していただきました。職員間のコミュニケーションは常日頃から強く意識していることで、これからも大切にしていきたいと思っている項目です。今後もより一層、風通しの良い関係作りに努めていきたいと思います。

保護者の皆様からいただいたアンケートからも、園生活におおむね満足いただいていることを感じ、嬉しく思います。いただいたご意見は深く受け止め、可能な限りすぐに改善できるよう努めてまいりたいと思っています。

これからも保護者の皆さんと共に、第二の家庭として子どもたちのよりよい成長のために尽力していきたいと思います。

ベネッセ矢向保育園 園長 須田早苗

- ~ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見ることができます ~
 - ●市民セクターよこはまの第三者評価のページ http://www.shimin-sector.jp/hyouka/
 - ●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/
 - ●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html



特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 NGS横濱馬車道 802 号室

TEL: 045-222-6539/6501 FAX: 045-222-6502 http://www.shimin-sector.jp